

広 報 特 別 委 員 会

日 時 令和6年4月19日（金）
午後1時10分から
場 所 第1委員会室

付議事項

1 令和6年度中学生を対象とした本会議傍聴について・・・資料1

(1) 教育委員会への依頼について・・・資料2

(2) アンケートの実施について・・・資料3

2 令和6年度「ピックアップ！さんようおのだ」の出演について

・・・資料4

3 その他

令和6年度中学生を対象とした本会議傍聴について

1 概要

広報活動とは、広く市民等に対し情報発信をしていくことである。一人でも多くの市民に市議会がいつ・どこで・どのような活動を行っているかなどを知ってもらうことも情報発信の一つであり、重要な広報活動であると言える。そこで、本会議場で行なわれる会議は、まさしく議会活動の1丁目1番地である。その会議を市内中学生を対象に傍聴してもらうことにより、議会の活動がどのように行われているのか、また、まちの諸課題がどのように解決されていくのかなどを実体験してもらう。

2 目的

- (1) 議会基本条例第26条2の「議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めます」の目的部分のとおり、普段体験することのない本会議の傍聴により市議会の活動を知ってもらい興味、関心を持ってもらう。
- (2) 小中学校では「政治的教養を育む教育」に取り組んでおり、現代社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力や公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度を養うことが求められている。18歳選挙権を見据え、実際に本会議を体感しながら政治の役割等について学習することで、有権者として政治や社会への関わりを自ら考える機会になる。

3 実施内容

	令和5年度実施	令和6年度予定
(1) 実施日	令和5年6月19日(月)【6月定例会】	令和6年6月18日(火)【6月定例会】
(2) 実施場所	山陽小野田市議会議場	山陽小野田市議会議場
(3) 対象者	市内中学3年生 傍聴者：高千帆中学校 生徒会13名 中継視聴者：市内全中学3年生	市内中学3年生 傍聴者：小野田中学校・竜王中学校 中継視聴者：市内全中学3年生
(4) 傍聴内容	一般質問(学校が一般質問通告書から『伊場勇議員：生成AIサービス「ChatGPT」・地方選挙の投票率について』を選択した)	一般質問 ※一般質問通告書を見て、学校が選択予定
(5) 移動方法※	マイクロバス(25人乗り公用車)1台	・マイクロバス(25人乗り公用車)1台 ・トヨタハイエース(10人乗り公用車)1台
(6) 事前資料	別紙参照	令和5年度の資料を精査し、議会が配付する
(7) その他	・高千帆中学校3年生にアンケート調査を実施した ※傍聴または中継視聴した教員にも実施した (配付日：令和5年6月19日) ・傍聴した生徒と議員で意見交換会を実施した (実施日：令和5年7月6日 場所：高千帆中学校)	・アンケート調査を実施 対象：小野田中学校と竜王中学校の傍聴及び中継視聴した生徒及び教員 ・意見交換会を実施 対象：小野田中学校と竜王中学校の傍聴した生徒

※マイクロバス(25人乗り公用車)・・・運転手1名+議会事務局職員1名+23名乗車可
トヨタハイエース(10人乗り公用車)・・・運転手(議会事務局職員)1名+9名乗車可



山陽小野田市議会議員の紹介

議長



高松秀樹

副議長



中村博行



伊場勇



大井淳一郎



岡山明



奥良秀



笹木慶之



白井健一郎



恒松恵子



中岡英二



中島好人



福田勝政



藤岡修美



古豊和恵



前田浩司



松尾数則



宮本政志



森山喜久



矢田松夫



山田伸幸



吉永美子

山陽小野田市議会のしくみ

■議員

4年に一度、選挙で選ばれます。
議員の定数は22人で、現在の議員数は21人です。

■議長と副議長

議員の中から選ばれる市議会の代表です。

■会派

同じ理念のもと活動をともしする議員の集まりです。
3人以上の議員で会派を結成することができます。

■議会事務局

市の職員が市議会の活動を補助する仕事をします。

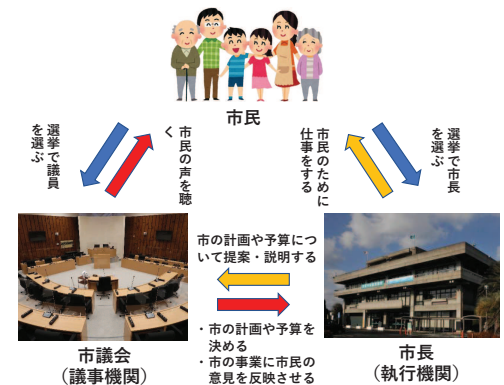
市議会は何をすることで?

私たちが住んでいる山陽小野田市を住みよいまちにするためには、市民がまちづくりの問題について、みんなで話し合いを進めていくことが望ましいことです。

しかし、現実的に市民全員が集まって話し合うことはできません。

そこで、市民の中から選挙で代表者を選び、その代表者にまちづくりの課題などの話し合いをしてもらいます。この代表者を「市議会議員」と言います。

「市議会」は、市長が計画した仕事や予算などについて、市議会議員がそれでよいかどうか、話し合っています。



執行機関とは?

議事機関である市議会の決定に基づいて、実際に市の仕事を実行する市長のことです。



市議会の主な仕事

憲法において、「地方公共団体（市役所など）には、議事機関として議会を設置する」と定められています。市議会は、市の唯一の議事機関として、市の意思を決定する機能と市を監視する機能を担っており、市政が適正に運営できるよう、次のような仕事をしています。

1. 山陽小野田市の決まり（条例）の決定や改正
2. お金の使い道（予算）の決定や見直し
3. 市の仕事の状況をチェック
4. 市民の意見（請願・陳情）を聞いて、市や県、国に「こうしてほしい」という意見の提出

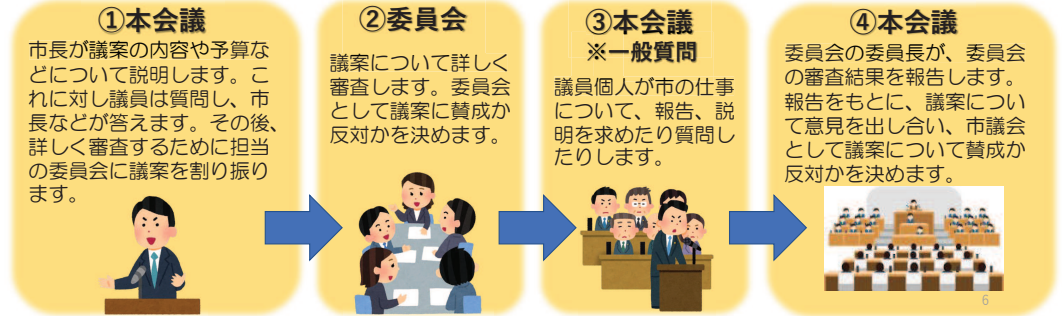
5

市議会の流れ

市議会はいつでも開催されているわけではなく、定期または臨時に、ある一定の期間だけ開かれます。

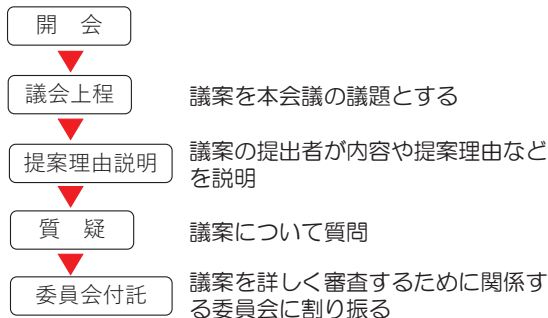
年に4回開く「定例会」と必要があるときに開く「臨時会」があります。

定例会の年間スケジュール	定例会	定例会	定例会	定例会
	3月	6月	9月	12月



市議会の流れ ①本会議

本会議は議員全員で構成される会議です。会議を開くには議員定数の過半数以上の出席が必要です。



議案とは？
市長や議員が議長に提出し、議会が決定する、条例・予算・決算などの案件のことです。

7

市議会の流れ ②委員会

市議会に提出される議案などは数が多く、内容が幅広い分野にわたっています。

そのため、部門ごとの委員会に分けて、少人数の議員で専門的・効率的により詳しく審査しています。

総務文教常任委員会

総合計画、財政、観光、教育委員会などに関する議案、他の委員会に属しない議案を審査

民生福祉常任委員会

環境、福祉、医療、保健衛生、病院などに関する議案を審査

産業建設常任委員会

都市計画、道路、河川、商工業、農林業、上下水道、オートなどに関する議案を審査

一般会計予算決算常任委員会

一般会計の予算及び決算に関する議案を審査
総務文教分科会、民生福祉分科会、産業建設分科会、で担当を分割

議会運営委員会

議会運営、議会の会議規則、委員会に関する条例、議長の諮問に関する事項などを担当

本市議会にある委員会を一部紹介します。



8

市議会の流れ ③本会議 一般質問とは？

☆議員個人が市の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を市長などに求め、市が市民のための適切な市政運営を進めているかを議員がチェックするものです。

☆山陽小野田市議会では、議員は年4回の定例会で一般質問ができます。
※臨時会では一般質問はできません。

☆質問方法は、効率的な議会運営を目的に、あらかじめ議長に質問の趣旨などを知らせる「通告制」を採用し、その内容に沿って質問します。

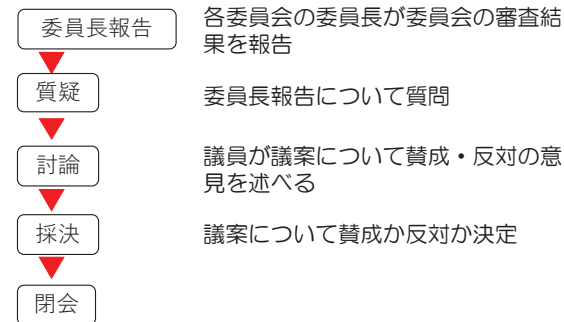
☆一般質問の時間は、市長の答弁を含め70分以内です。

9

市議会の流れ ④本会議

本会議で決まったことが、市の最終的な決定となります。

議決は原則として出席議員の過半数の賛成が必要となります。



10

市議会活動の権限

市議会は、市民を代表する機関として十分な活動ができるよう、法律や条例によって幅広い権限があります。主なものは次のとおりです。

議決権

条例の制定や改廃、予算の決定、決算の認定、一定額以上の契約の締結、市の重要な財産の取得または処分を決定

選挙権

市議会の議長や副議長などを選挙

同意権

副市長、教育長、教育委員会委員、農業委員会委員などを市長が選任・任命するときには議会の同意が必要

検査権・監査請求権

市の事務の執行状況について書類などにより検査をしたり、監査委員に監査を請求

調査権

市の事務について調査することができ、必要に応じて関係者の出頭や証言、記録の提出を請求



11

市民が市議会に対してできること

「請願・陳情」の提出ができます

請願・陳情とは「こうしてほしい」という希望や意見を文書にして、議員を通して市議会に提出することです。市議会は市民の要望を請願・陳情として受け付けています。



「傍聴」ができます

本会議や委員会は、誰でも会議の様子を見たり、聴いたりすることができます。

議場傍聴席 ▼



委員会室傍聴席 ▼



12

市民が市議会に対してできること

山陽小野田市議会では、市民の多様な意見を把握し、市政に反映できるように市民参加の機会を広げています。

市民懇談会を開催できます

市内で活動を行う団体や10人以上の市民グループから議長に懇談会開催の申込ができます。懇談会では、申込があったテーマをもとに、市民と議員が自由に意見や情報を交換することができます。



市議会モニターになれます

本会議・委員会等を傍聴、議会報告会に参加または議会だより、ホームページ等を閲覧して、意見交換会で市議会の活動や運営に関して意見を述べてもらいます。



※市議会モニターになるには条件あり

市議会の活動を知るには？

山陽小野田市議会では「議会だより」・「ホームページ」・「Facebook」・「議会報告会」で議会の活動をお知らせしています。

議会だより

定例会後に「The市議会」を発行しています。定例会での一般質問の内容や会議の結果などを掲載しています。



Facebook

定例会・臨時会の日程や議長や議員の仕事の様子を掲載しています。

議会報告会

議会の地域に出かけて行き、議会の報告をし、市民の皆さんの声を聴いています。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議会報告会を中止している期間、議会報告動画をYouTubeで配信しています。

ホームページの使い方 例：一般質問の資料の探し方



①山陽小野田市ホームページのホーム画面から「山陽小野田市議会」をクリック



②「本会議の参考資料」をクリック

ホームページの使い方 例：一般質問の資料の探し方



③見たい資料の項目をクリック



④クリックすると一般質問通告書の一覧が見れる
⑤見たい資料の項目をクリック

議会中継・録画の視聴方法



①山陽小野田市ホームページのホーム画面から「山陽小野田市議会」をクリック



②「議会中継・録画」をクリック

議会中継・録画の視聴方法



③視聴したい「定例会・臨時会」をクリック
④視聴したい日程をクリック



⑤視聴したい一般質問の議員の「Live」または「再生」をクリックすると映像が流れる
⑥一般質問通告書の内容が確認できる

中学生を対象とした本会議傍聴について

標記の件について、山陽小野田市議会基本条例第26条に定める広報活動として、本市議会（令和6年6月定例会）において下記のとおり実施することを決定いたしました。

つきましては、下記対象者以外の市内中学校においても積極的に議会中継を視聴していただきたいので、関係者への周知をお願いいたします。

記

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 日 程 | 令和6年6月18日（火） |
| 2 | 場 所 | 山陽小野田市議会議場 |
| 3 | 対 象 者 | 小野田中学校3年生
竜王中学校3年生 |
| 4 | 目 的 | 18歳選挙権を見据え、実際に本会議を体感しながら政治の役割等について学習することで、有権者として政治や社会への関わりを自ら考える機会としてもらうため。 |
| 5 | 傍聴内容 | 一般質問 |
| 6 | 移動方法 | 公用車 |
| 7 | そ の 他 | 対象者におかれましては、傍聴（中継視聴）後にアンケートの回答及び意見交換会に出席していただきますよう御協力をお願いいたします。 |

山陽小野田市議会の傍聴・中継視聴に関するアンケート

問1 市議会の一般質問を傍聴・中継視聴しての感想を記入してください。

問2 自分たちの生活の中（政治・社会問題など）でどのようなことに関心がありますか。

問3 傍聴・中継視聴について、該当する項目の□に☑または記入してください。

(1) 今後も傍聴・中継視聴したいと考えますか。

- 傍聴・中継視聴したい
- 傍聴・中継視聴したくない

(2) 傍聴・中継視聴したくないと答えられた場合、その理由をお答えください。

- 質問内容が分からなかったから
- 市議会の活動に関心がないから
- その他（理由があれば記入してください）

以上でアンケート調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

令和6年度「ピックアップ!さんようおのだ」出演日程一覧

【出演依頼】	NO	とき	内容
	1	5月9日	議会報告会のお知らせ
	2	5月30日	6月定例会のお知らせ
	3	7月25日	議会報告会のお知らせ
	4	8月29日	9月定例会のお知らせ
	5	10月24日	議会報告会のお知らせ
	6	11月21日	12月定例会のお知らせ
	7	1月23日	議会報告会のお知らせ
	8	2月13日	3月定例会のお知らせ



【出演予定】	NO	とき	内容
	1	5月9日	議会報告会のお知らせ
	2	6月6日	6月定例会のお知らせ
	3	7月25日	議会報告会のお知らせ
	4	8月29日	9月定例会のお知らせ
	5	11月21日	12月定例会のお知らせ
	6	1月23日	議会報告会のお知らせ
7	2月13日	3月定例会のお知らせ	